

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

未来に真剣 決め手の一票。

投票日
12月16日(日)
7時～20時

投票できる人

- ①平成4年12月17日以前に生まれた人
 - ②平成24年9月3日までに転入届を出した人で、松前町に引き続いて住んでいる(住民登録がある)人
 - ③平成24年8月3日以降に松前町から転出した人
- ※①～③まで、投票当日に松前町の選挙人名簿に登録されている必要があります。
- ※他の市町村に選挙人名簿登録されている人は、そちらの市町村での投票となります。不在者投票は、早めにお問い合わせください。

投票所入場券

投票所入場券は、公示日(12月4日)の翌日から投票日の前日までに選挙人に郵送します。投票所入場券が届かない場合は、選挙管理委員会に連絡してください。投票所入場券を紛失した場合でも投票できますので、投票所の受付で申し出てください。

期日前投票

仕事、病気またはレジャーなどで投票日に投票できない人のために設けられた制度が「期日前投票」です。12月16日(日)に投票できない人は、投票所入場券を持って期日前投票所へお越しください。

○期間

衆議院議員総選挙 12月5日(水)～15日(土)
最高裁判所裁判官国民審査 12月9日(日)～15日(土)

○時間 8時30分～20時

○場所 役場2階大会議室

郵便投票

郵便投票証明書をお持ちの身体の不自由な人は、郵便で投票することができます。投票用紙の請求期限は12月12日(水)までです。

選挙公報

候補者や政党などの考え方が分かるよう、選挙公報を、12月14日までに新聞の折込でお届けする予定です。東・西・北公民館、文化センター、役場でもお渡しします。

投票の仕方

衆議院議員総選挙

- ①まず、小選挙区選出議員選挙の投票を行います。
→投票用紙に、候補者の氏名を書いてください。
- ②次に、比例代表選出議員選挙の投票を行います。
→投票用紙に、政党か政治団体の名称か略称を書いてください。

最高裁判所裁判官国民審査

- ③最後に、最高裁判所裁判官国民審査の投票を行います。
→投票用紙に裁判官の氏名が書かれています。やめさせたい裁判官の氏名の上欄に×を書いてください。

投票の場所

お住まいの区域によって投票所は異なります。下記の投票所で投票しましょう。投票所入場券にも記載していますので、確認してください。

投票区	投票所	区域
第1	黒田保育所	南黒田・北黒田
第2	松前小学校体育館	宗意原・新立
第3	松前保育所	本村・筒井・社宅
第4	二名保育所	徳丸・中川原・出作
第5	東公民館	神崎・鶴吉
第6	小富士保育所	横田・大溝・永田・東古泉
第7	白鶴保育所	大間・上高柳・恵久美
第8	北公民館	昌農内・西高柳・西古泉
第9	北川原集会所	北川原・塩屋

点字投票・代理投票

目の不自由な人には、投票所に点字器があります。字を書くのが不自由な人は、本人に代わって職員が代理で書くことができる代理投票制度があります。各投票所で申し出てください。

投票の秘密は絶対守られます。

問 松前町選挙管理委員会 ☎ 985-4132

松前町の財政事情
平成24年度上半期の予算執行状況

平成24年度上半期（4月1日～9月30日）の予算執行状況をお知らせします。
一般会計予算総額は、9月末で92億6,902万2千円（前年度に比べ7億7,113万8千円減（△7.7%）です。

●予算執行状況

一般会計の予算執行状況は、収入額が45億9,365万4千円で、予算額に対する割合が49.6%、支出額が38億2,376万8千円で、予算額に対する割合は41.3%となっています。
特別会計、水道事業会計は、下表のとおりです。

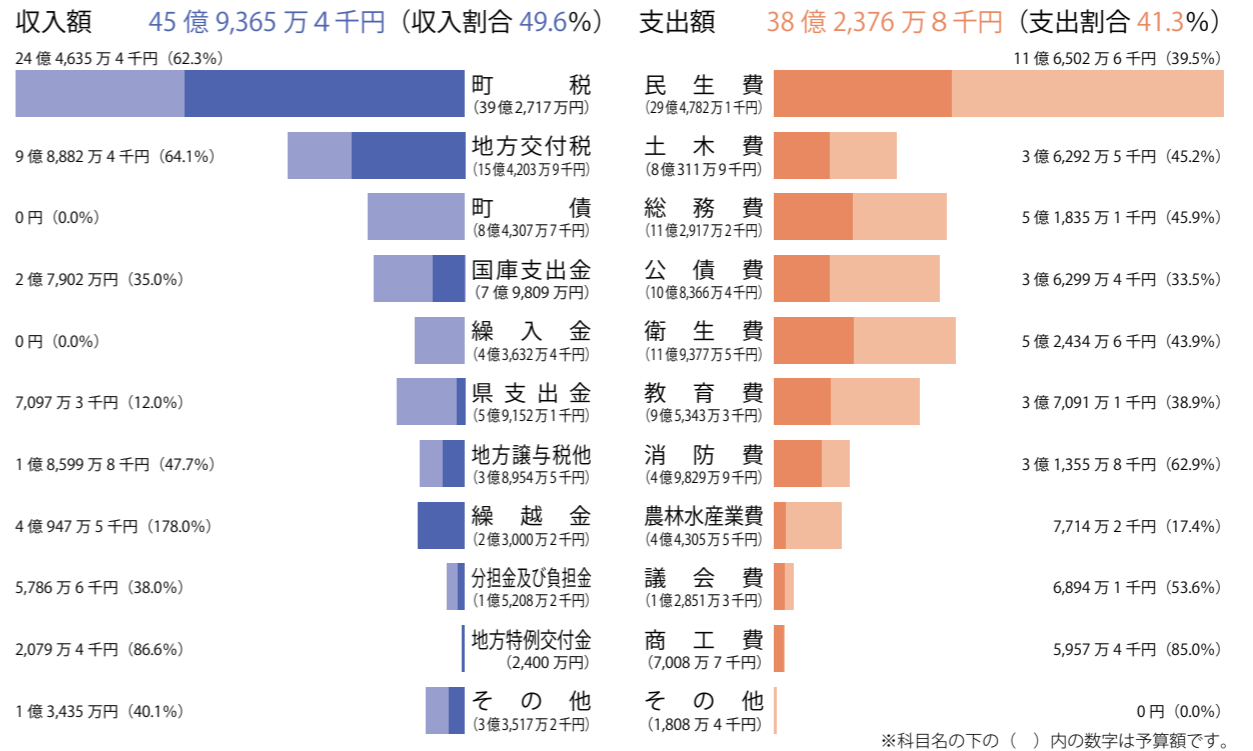
●地方債など借金の現在高

地方債などの現在高は、一般会計が101億9,414万4千円、水道事業会計が27億4,588万円、公共下水道特別会計が50億4,561千円となっています。

●財政課財政係

☎985-4101

■一般会計 予算額 92億6,902万2千円



■特別会計

区分	予算額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	3,452,310	1,362,265	39.5	1,449,964	42.0
後期高齢者医療	379,430	151,893	40.0	138,817	36.6
介護保険	2,568,685	1,069,626	41.6	989,515	38.5
公共下水道事業	579,898	276,882	47.7	215,356	37.1

■水道事業会計（企業会計）

区分	収入予算額	支出予算額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
収益的収支	364,934	352,017	171,233	46.9	121,829	34.6
資本的収支	447,302	551,803	1,888	0.4	324,011	58.7

町税・介護保険料・後期高齢者医療保険料
12月は滞納整理を強化します

【町税】

愛媛県、県下全市町、愛媛地方税滞納整理機構は、地方税の滞納を解消するため、12月を「市町村税・県税一斉滞納整理強化月間」として、預貯金、給与や売掛金などの差し押さえを積極的に実施します。

◇税金を払わないでいる人々

納期限を過ぎても払わないでいると督促状や催告書が届きます。それでも滞納を放置していると財産調査や差し押さえなど厳しい処分を受けることになります。
◇財産調査って？
差し押さえ財産を発見するため

の事前の調査のことで。

（調査例）

- ・預貯金調査
- ・給与調査（サラリーマンの場合）
- ・売掛金調査（自営業者の場合）

調査は予告なしで実施されます。場合によっては、強制調査（捜索）をすることもあります。

◇差し押さえをされる人々

財産の差し押さえ後は、現金化します。自動車や不動産などは公売で財産の売却を行います。このような処分は、納期内に納付している人との税負担の公平性を確保するためにも必要です。

◆愛媛地方税滞納整理機構の活動状況

20市町からの引受金額	徴収金額		
	本税	督促	延滞金
682,601	318,579	384	62,013
	256,182		

◆機構の

差し押さえ件数	
不動産	77
預貯金	319
保険	206
給与	183
その他債権	31
その他	387

◆松前町の

差し押さえ件数	
不動産	12
預貯金	47
保険	18
給与	18
その他債権	7

データ：平成24年度（10/31現在）

◆愛媛地方税滞納整理機構とは？

平成18年4月に発足した県内の全市町で構成する組合です。処理困難な高額滞納事案などを市町から引き受け、差し押さえなどを前提に滞納整理を行っています。

●税務課管理収納係

☎985-4109

【保険料】

地方税の滞納整理月間に合わせて、介護保険料と後期高齢者医療保険料の滞納整理を強化します。督促状などにより滞納を解消できない場合は、地方税の滞納処分の例により差し押さえを順次実施します。納付が困難な人は早期に保険課へ相談してください。

●保険課保険料係

☎985-4227

医療費を節約しよう

国民健康保険（以下、国保）は、国保加入者で費用を負担し合い、個々の医療費の自己負担を軽減する制度です。

国保が負担する医療費の主な財源は皆さんからの国保税です。医療費が増えると国保税も値上げをしなければならず、家計への負担も大きくなってしまいます。年々増加している医療費は、私たちのちょっとした心掛けで抑えられます。

医療費を抑えるために

1 生活習慣を見直しましょう

- 食生活を見直し、栄養・運動・休養のバランスある生活を心掛けましょう
- 定期的に健診を受けて健康管理に役立てましょう

2 お医者さんに上手にかかりましょう

- 日ごろからの身体状況を理解してもらうため、かかりつけ医や薬局を持ちましょう
- 同じ病気で複数の病院を受診するのは控えましょう
- 休日や時間外受診はなるべく避けましょう

3 薬代を見直しましょう

- 薬のもらいすぎや飲み合わせには注意しましょう
- ジェネリック医薬品を積極的に活用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先に開発されている医薬品（先発医薬品）の特許期間が満了した後に発売された薬です。新薬と同様の有効成分、効能・効果を持っているながら、新薬と比べて安価です。

※全ての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。ジェネリック医薬品の使用は医師・薬剤師にご相談ください。

●保険課医療保険係 ☎985-4107

国民年金保険料の追納制度

国民年金保険料の免除、納付猶予や学生納付特例の承認を受けた人は、全額納めた時よりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。これらの期間の保険料は、10年以内はさかのぼって納められます(追納)。

ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納すると、一定額が加算された保険料となります。

申し込み方法

年金手帳と印鑑を持って、年金事務所か役場へお越しください。

●松山西年金事務所国民年金課

☎ 925-5175

町民課住民係

☎ 985-4106

◆平成24年度中に追納する場合の額

年度の月分	全額免除	3/4 免除	半額免除	1/4 免除
14年度	14,940円	-	7,470円	-
15年度	14,720円	-	7,360円	-
16年度	14,510円	-	7,260円	-
17年度	14,560円	-	7,280円	-
18年度	14,610円	10,950円	7,300円	3,650円
19年度	14,640円	10,970円	7,320円	3,650円
20年度	14,760円	11,070円	7,370円	3,690円
21年度	14,840円	11,120円	7,420円	3,700円
22年度	15,100円	11,320円	7,550円	3,770円
23年度	15,020円	11,260円	7,510円	3,750円

新年賀のしどころ

新しい年が、町民の皆さんと松前町にとってすばらしい年になることを祈念して、「新年賀のしどころ」を開催します。初釜も用意しています。ぜひお越しください。

▼日時 1月4日(金) 10時45分～

12時(受け付け10時15分～)

▼場所 松前総合文化センター

▼入場料 無料

●総務課広報情報係

☎ 925-4132

講演会「大牟田市に学ぶ、高齢者のくらしやすい地域づくり」参加者募集

講演会「大牟田市に学ぶ、高齢者のくらしやすい地域づくり」は、官民協同の地域づくりを開催します。

講演会では、平成14年から認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいる大牟田市の取り組みを紹介します。どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

▼日時 12月7日(金) 13時30分～15時30分

▼場所 松前総合文化センター

▼入場料 無料

●健康課地域包括支援センター係

☎ 985-4205

平成25年成人式

▼日時 1月13日(日) 13時～(受け付け12時 記念撮影12時30分)

※記念撮影を先に行います。時間に遅れないように来てください。

▼場所 松前総合文化センター

▼内容 記念撮影、思い出のアルバム、抽選会など

▼対象者 平成4年4月2日～5年4月1日生まれで、松前町に住

民登録のある人

※対象者には12月上旬にはがきで

ご案内します。

※町外に転出している人も参加で

きます。希望者は連絡ください。



●社会教育課生涯学習係

☎ 985-4135

町有地を売却します

物件1 《一般競争入札》

▼入札日 1月21日(月)

▼入札参加方法

入札参加申込書を持参か郵送(書留郵便)で提出してください。

▼関係書類配布・提出期限

1月8日(火) (土・日曜日、祝日を除く) 9時～17時まで

▼物件2 《先着順》

▼申請方法

普通財産売却(譲与)申請書を持参か郵送(書留郵便)で提出してください。

▼関係書類配布・提出期限

3月29日(金) (土・日曜日、祝日を除く) 9時～17時まで

▼提出先 財政課入札検査係

☎ 985-4157

ひまわりバスにサンタがやって来る!

12月25日(火)

2便(役場前9時発)と5便(役場前13時発)に、サンタクロースが乗車します。夜のお出掛けに大変役立つ交通安全グッズをプレゼント! この機会にぜひ、最寄りのバス停からご利用ください。

●町民課コミュニティ係 ☎ 985-4228



防災に関するトピックスをお届け! 町民総参加で松前の防災力を高めよう。

vol. 06

「松前町災害に強い町をつくる会」を設立しました

松前の防災力

地域の实情にあった防災対策について検討するため、町は「松前町災害に強い町をつくる会」を設立、10月22日に町役場で第1回の会合を開きました。

会は、企業関係者や住民など19人で構成。会長には愛媛大学防災情報研究センターの板屋英治副センター長、副会長には中矢博史防災担当副町長が就任しました。

町は、東日本大震災を踏まえ、4月に防災上の課題検討に着手。5月に課題対策班をつくり、4つの部会で具体的に対策を考えています。災害に強い町をつくる会は、企業や町民の視点から対策を考え、対策班の検討に反映します。

会合では、板屋副センター長の「南海トラフ巨大地震に備えて」と題した講演も行われ、参加者はメモをとるなどして



て、真剣な表情で講演に聴き入っていました。

今後は、月1回で会合を開催予定。防災対策プロジェクトチームで整理した検討シートを基に、それぞれの意見を踏まえ、協議を進めていきます。

●総務課危機管理係 ☎ 985-4103